

サービス事業所取消状況

区 分	取消事業所数累計	運営主体									
	平成22年度 (年度末現在)	社福	社協	医療法人	民間企業	NPO	農協	生協	自治体	その他	
①居宅介護支援	10			1	6	3					
②居宅サービス	訪問介護	18(20)				14(16)	4(4)				
	訪問入浴介護	0									
	訪問看護	0									
	訪問リハビリテーション	0									
	居宅療養管理指導	0									
	通所介護	6(6)				4(4)	2(2)				
	通所リハビリテーション	0									
	短期入所生活介護	0									
	短期入所療養介護	0									
	特定施設入居者生活介護	0									
	福祉用具貸与	2(2)				2(2)					
	特定福祉用具販売	0									
	計	26(28)	0	0	1	20(22)	6(6)	0	0	0	0
	③地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護									
認知症対応型通所介護											
小規模多機能型居宅介護		1(1)				1(1)					
認知症対応型共同生活介護		5(5)				4(4)	1(1)				
地域密着型特定施設入所者生活介護											
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護											
計	6(6)	0	0	0	5(5)	1(1)	0	0	0	0	
④施設サービス	介護老人福祉施設	0									
	介護老人保健施設	0									
	介護療養型医療施設	0									
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計(①+②+③+④)	42(44)	0	0	1(1)	31(33)	10(10)	0	0	0	0	

注1 取消事業所数には、行政手続法に規定する聴聞通知の後に廃止届を提出した事業所を含む。

注2 取消事業所数の括弧内は、介護予防サービスを含めた事業所数

注3 地域密着型サービスは、市町村所管(平成18年度から)

注4 認知症対応型共同生活介護の指定取消5件は県が行った(平成17年度以前(当時:居宅サービス))

注5 市町村が行った指定(許可)取消は、H22の小規模多機能型居宅介護1事業所のみ